

**2018 年 11 月改訂（第 4 版）

*2017 年 5 月改訂（第 3 版）

届出番号：17B2X10001000283

機械器具（68）印象採得又は咬合採得用器具
一般医療機器 歯科用咬合器 JMDN コード：10201000

アーティキュレーター 70

*【禁忌・禁止】

1. 注意事項を厳守の上、使用すること。
2. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
3. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

**【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造
下記の通り



2. 仕様

上下顎間距離	70mm
顎頭間距離	85mm
矢状顎路傾斜角	20~40°
重量	350g

2. 原材料

アルミニウム、プラスチック、スチール

3. 包装

セット 一式 / 箱

セット内容：本体、スチール板 6 枚、ラバーバンド 2 個

別売り：スチール板 10 枚 / 包

【使用目的又は効果】

本品は、蝶番付きの歯科用器具で、補綴物の制作及び診断に使用し、患者の下顎をシュミレートするために用いる。

【使用方法等】

- 1) 予め記録した顎間関係に従って、上顎及び下顎模型をビンディングワイヤーなどを用いて固定する。
- 2) 本品の上顎及び下顎マウント部のマグネットにマグネット金具を取り付ける。
- 3) 本品の上顎マウント部を開口させてから、練和した石膏を本品のマグネット金具の周辺に石膏が十分入るように盛る。（その際、プラスチック板をラバーバンドで囲み、その上に石膏を盛りつけてもよい）

- 4) 上下顎模型の基底部に石膏を少量盛ってから、咬合器中央に設置し、静かに咬合器を閉じてマウントする。
- 5) 石膏が十分に硬化してから、通常の技工作業に入る。（ビンディングワイヤーはハサミでカットし、プライヤーなどで引き抜くこと）

*【使用上の注意】

- 1) 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒータリングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 2) 本品の切削や打刻（名前などを入れる等）などの二次加工は破損の原因になるので、絶対に行わないこと。
- 3) 無理な角度、過度の加圧での使用は折れたり、曲がったりすることがあるのでしないこと。
- 4) 磨き粉、金属ウール、金ブラシの使用禁止
腐食（錆び）の原因となるので、洗浄の際は磨き粉や金属ウール・金ブラシを使用しないこと。

*【保管方法及び有効期間等】

- 1) 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、キズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 歯愛メディカル

住所：石川県白山市鹿島町 1-9-1

電話番号：076-278-8800